

企画財政課

☎089-3332

▼子育て・定住支援制度をご利用ください

町では、人づくり事業の一環として、町の将来を担う子どもたちの成長を願い、子育て・定住支援事業を行っています。この事業は、子育て世代が安心して子どもを生み、育てることに喜びが持てるよう支援するものです。資格要件・奨励内容などは、次のとおりです。



奨励区分	資格要件	奨励内容
子育て有難う報奨金	満1歳に達する者と同居する保護者	「やまなみ商品券 5万円分」
子育てご苦労さん報奨金	小学校1年生として入学した児童と同居する保護者	「やまなみ商品券 3万円分」
新婚祝い金	神石高原町に婚姻の届けをし、現に同居している夫婦	夫婦1組につき「やまなみ商品券 5万円分」

※定住とは：神石高原町に6カ月以上定住し、住民基本台帳に記載され、現に神石高原町内に居住している方

●申請・お問い合わせ先

企画財政課または各支所町民課

▼特定計量器(はかり)の定期検査のお知らせ

次の日程で定期検査を行います。

- 7月6日(月)午後1時～4時
豊松基幹集落センター
- 7月7日(火)午前9時～午後4時
役場油木支所
- 7月8日(水)午前9時～午後2時
神石山村開発センター

- 7月8日(水)午後3時～4時
さんわ総合センター
- 7月9日(木)午前9時～12時
三和公民館

●お問い合わせ先

社団法人広島県計量協会
☎082・255・7386
FAX082・255・7568

環境衛生課

☎089-3336

▼6月は環境月間です

季節の変化を見ても、日々の気温を肌で感じても、「なんだかこのごろへんだなあ」と思うことはありませんか？日本だけでなく、世界の各地でもっと

大きな異変が起きています。大切な地球環境を次の世代、そのまた次の世代へと引き継ぐため、私たちひとりひとりができる事からはじめましょう。

みんなで取り組む実践行動 (6つのアクション)

- マイバックで買い物をする**
1世帯、CO₂を年間で約58kg削減
- エコドライブ・エコ通勤をする**
1日5分間のアイドリングストップで、CO₂を年間で約39kg削減
- エコ製品を選んで買う**
白色電球から電球形蛍光灯への変更で一灯あたり、CO₂を年間約35kg削減
- 冷暖房時の室温を調整する**
冷房を1℃高く、暖房を1℃低く設定で、1世帯で、CO₂を年間約33kg削減
- 電気の節約をする**
待機電力の50%減で、CO₂を年間60kg削減
- 水道の使い方ムダを減らす**
家族みんなが1日1分シャワーを短くし、CO₂を年間で約69kg削減

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jpcca.org>)より

▼クールアース・デー2009

環境省では2003年から、「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。これはライトアップに馴れた日常生活の中、電気を消すこと、でいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としたキャンペーンイベントです。

6月21日と7月7日の午後8時から10時までの2時間ずつ、全国各地のライトアップ施設が消灯に参加します。みなさんも夏至の日、七夕の日の夜空の下、あかりを消して、大切なものをみつめてみませんか。

○ブラックイルミネーション2009
6月21日(日) 夜8時～10時

○セタライトダウン
7月7日(火) 夜8時～10時

●詳しくは、<http://coolearthday.jp/index.html>をご覧ください。

福祉課

☎089-3335

▼障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

在宅で精神または身体に重度の障害がある方は、障害の種類や程度によって制限があります。障害児福祉手当や特別障害者手当を受給できます。

▼障害児福祉手当

日常生活で常時介護を必要とする、20歳未満の在宅の重度障害児を対象に支給されます。

▼特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有し、常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者を対象に支給されます。

- ただし次のいずれかに該当するときは、手当を受領することができません。
- ①施設に入所しているかた
 - ②3カ月を超えて入院しているかた
- ※障害児福祉手当および特別障害者手当には、本人や扶養義務者の所得により支給制限があります。

●お問い合わせ先

福祉課または各支所町民課

▼特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当は、中程度以上の心身に障害のある方(20歳未満)を家庭で養育・介護している方に支給されます。

児童が児童福祉施設に入所したとき、日本国内に住んでいないときなどは、支給資格がなくなりますので、速やかに届け出

てください。

※受給している方および扶養義務者(同居している両親など)の所得による制限があります。

●お問い合わせ先

福祉課または支所町民課

産業課

☎089-3337

▼平成20年度中山間地域等直接支払制度事業取組状況について

農用地や水路・農道の保全等を目的とした、中山間地域等直接支払制度の平成20年度取組状況について公表します。

平成20年度事業では、町内109集落、4個別協定で事業に取組み、その結果、協定農用地面積は1,074.6ha、交付金額は1億3,201万円と

なりました。また、本年度から新たに事業実施を希望される集落は、6月30日(火)までに、関係書類を作成し提出してください。

●お問い合わせ先

産業課または各支所産業建設課

▼平成21年度狩猟免許(初心者)講習会の開催

社団法人広島県猟友会では、狩猟免許取得をサポートするため、「狩猟免許(初心者)講習会」を開催しています。「関係する法律」と「鳥獣に関する知識」をわかりやすく解説し、実技を含めた猟具(網、わな、銃)の知識が習得できます。

●お問い合わせ先

産業課または各支所町民課

講習会日程

日時	場所	内容	定員
7月11日(土)	福山市民参画センター	網・わな・銃	50名
7月12日(日)	八町堀シャント	網・わな・銃	60名
7月18日(土)	庄原市ふれあいセンター	網・わな・銃	60名

※申込期限は各受講日の1週間前、定員になり次第締め切りとなります。
※講習はいずれも、午前9時から午後4時までです。

狩猟免許試験日程

日時	場所	免許の種類	締切日
7月16日(木)	県福山庁舎第1庁舎	わな	7月6日(月)
7月28日(火)	庄原市ふれあいセンター	網・わな・銃	7月17日(金)
8月7日(金)	県庁本館	網・わな・銃	7月28日(火)
8月23日(日)	県東広島庁舎会議棟	網・わな・銃	8月13日(木)
9月8日(火)	県庁本館	網・わな・銃	8月28日(金)

※試験はいずれも、午前9時からです。